

# 滝沢市議会 政策討論会 次第

日時：令和6年11月11日（月）

10時00分

場所：滝沢市役所 4階 中会議室

1 開 会

2 挨拶

環境厚生常任委員会 委員長 奥津 一俊

3 出席者紹介（自己紹介形式）

4 資料説明

（1）福祉サービスに関するアンケート調査について 【資料1】

（2）課題と対策の方向性について 【資料2】

5 質疑応答・意見交換（進行 委員長 奥津 一俊）

6 閉 会

## 福祉サービスに関するアンケート調査について

### 1 趣旨

市内の福祉サービスに関する基礎的なニーズ調査をアンケートにより実施したものを。

### 2 調査対象

- (1) 自治会（川前自治会、元村中央自治会、鵜飼南自治会）
- (2) 各地区民生児童委員協議会
- (3) 滝沢市学童保育連絡協議会
- (4) 社会福祉法人 滝沢市保育協会

### 3 実施方法

各団体の協力によりアンケート用紙の配布及び回収を行った。なお、Web上での回答も可としている。（各地区民生児童委員協議会を除く。）

### 4 配布数及び回答数

- (1) 総配布数：6,275、総回答数：2,223（回答率：35.4%）
- (2) 内訳
  - ア 自治会（川前自治会、元村中央自治会、鵜飼南自治会）  
配布数：4,795、回答数：1,383（回答率：28.8%）
  - イ 各地区民生児童委員協議会  
配布数：360、回答数：258（回答率：71.6%）
  - ウ 滝沢市学童保育連絡協議会  
配布数：220、回答数：166（回答率：75.4%）
  - エ 社会福祉法人 滝沢市保育協会  
配布数：900、回答数：416（回答率：46.2%）

（参考：アンケート用紙）

**【滝沢市議会 環境厚生常任委員会の所管事務調査に係わるアンケート調査のお願い】**

自治会員の皆さんへ

※スマートフォン、タブレットからもご回答いただけます。

実施主体：滝沢市議会 環境厚生常任委員会  
調査に関する問合せ先  
環境厚生常任委員会 委員長 奥津 一俊  
☎：090-4639-7537

◆1 このアンケート調査の目的は？  
滝沢市議会 環境厚生常任委員会（以下「本委員会」という）は、子ども、高齢者、障がい者だけでなく、全ての市民が安心して生活できるよう、福祉について、調査研究を行っています。なお、今回は、以下に示す事業を中心にお伺いします。  
・子ども・子育て支援  
・地域活動支援（ボランティア活動を含む）  
・相談体制

◆2 どうして私が選ばれたのですか？  
本委員会では、実際に福祉サービスを利用する市民の皆さまを対象に、アンケート調査をお願いしています。  
アンケート調査対象者は、調査内容を踏まえ、以下の各団体と協議し、設定することとしています。  
・川前自治会（北部地域）、元村中央自治会（中部地域）、鵜飼南自治会（南部地域）に所属する自治会員  
・滝沢市学童保育連絡協議会（保護者、放課後児童支援員、補助員）  
・滝沢市民生児童委員連絡協議会（民生委員・児童委員、高齢者）  
・滝沢市保育協会（保護者、保育士）

◆3 私のプライバシー保護はどうなっていますか？  
記載していただいた個人情報、滝沢市議会の個人情報の保護に関する条例に基づき、滝沢市議会において適正に管理します。  
・記載していただいた個人情報は、本委員会委員及び議会事務局職員以外には開示しません。  
・アンケート調査への回答内容は、個人が特定されないように配慮し、本委員会が作成する報告書等へ反映します。  
・アンケート調査により得た情報は、上記◆1の目的以外には使用しません。

◆4 どのように回答と返送すればいいですか？  
回答は、基本的に択一式です。回答可能な質問のみで構いませんので、該当する番号一つに『○』を付けてください。  
アンケート用紙配布後に、回収用封筒を回収板により改めて回収しますので、そちらの封筒に記入した用紙を入れてください。

---

◆ 子ども・子育て支援（子どもの一時預かり）  
＜小学生以下の子どもがいる（同居している）世帯の方に伺います。＞

問1 教育・保育施設（保育所、こども園、幼稚園）、放課後児童クラブを利用していますか。

1	2
利用している	利用していない

問2 体調不良や急な用事などで少しの時間だけ子どもを預けたいと思うことはありますか。

1	2
ある	ない

問3 問2で「1 ある」と回答した方に伺います。  
最も預けたいと思う時間帯を教えてください。

1	2	3	4	5	6
平日の 日中 (16時頃まで)	平日の 16時～19時	平日の 19時～22時	土日祝の 日中 (16時頃まで)	土日祝の 夕方・夜	その他

【その他の内容：】

問4 教育・保育施設や放課後児童クラブの運営時間外の子どもを預け先として、利用したことがある又は考えている方法を教えてください。

1	2	3	4	5
親族 (祖父母等)	ファミリーサポ ートセンター	託児所	保育施設等の 一時預かり	その他

【その他の内容：】

＜子どもを預かることに興味のある自治会員の皆さんに伺います。＞  
地域の子どもを預かることについてお伺いします。

問5 子どもを預かる場合、預かる場所として適切と考える場所を教えてください。

1	2	3	4
預ける方の自宅 (子どもの家)	預かる方の自宅 (自分の家)	公民館等で、地域住民 が共同で預かる	その他

【その他の内容：】

# アンケート調査結果総括

区分	項目	問No	細別	No	摘要	回答数				回答率				備考		
						自治会	子ども施設		民児	合計	自治会	子ども施設			民児	合計
							学童	保育園				学童	保育園			
子ども・子育て支援	子どもの一時預かり	1 一時預かり施設の利用有無は	1 有	1	有	125			125	33%				33%		
			2 無	2	無	258			258	67%				67%		
		2 預けたいと思うことは	1 有	1	有	137	90	234	461	40%	57%	64%		53%		
			2 無	2	無	204	69	132	405	60%	43%	36%		47%		
		3 預けたいと思う時間帯は	1 平日・日中	1	平日・日中	91	29	95	215	65%	36%	42%		48%		
			2 平日・16～19時	2	平日・16～19時	12	8	12	32	9%	10%	5%		7%		
			3 平日・19～22時	3	平日・19～22時	5	10	9	24	2%	12%	4%		5%		
			4 土日・日中	4	土日・日中	31	33	100	164	11%	41%	44%		37%		
			5 土日・夕方以降	5	土日・夕方以降	0	1	10	11	0%	1%	4%		2%		
		4 預けたいと思う施設は	1 親族	1	親族	178	130	290	598	78%	93%	92%		87%		
			2 ファミサポ	2	ファミサポ	17	8	16	41	7%	6%	5%		6%		
			3 託児所	3	託児所	10	2	9	21	4%	1%	3%		3%		
			4 一時預かり所	4	一時預かり所	24	0	0	24	10%	0%	0%		4%		
		5 子どもを預かるとした場合、その場所は	1 自宅	1	自宅	29			29	11%				11%		
	2 預かる方の自宅		2	預かる方の自宅	66			66	24%				24%			
	3 公民館等		3	公民館等	180			180	65%				65%			
	6 子どもを預かるとした場合、預かる時間帯は	1 平日・16時迄	1	平日・16時迄	138			138	51%				51%			
		2 平日・22時迄	2	平日・22時迄	21			21	8%				8%			
		3 土日・16時迄	3	土日・16時迄	57			57	21%				21%			
		4 土日・22時迄	4	土日・22時迄	57			57	21%				21%			
	7 子どもを預かるとした場合、1回当たりの時間は	1 2時間以内	1	2時間以内	72			72	29%				29%			
		2 4時間以内	2	4時間以内	117			117	47%				47%			
		3 6時間以内	3	6時間以内	58			58	23%				23%			
	子育てサロン	8 子育てサロンの活動内容について	1 知っている	1	知っている	124		116	240	16%		28%		20%		
			2 詳細は不明	2	詳細は不明	364		221	585	48%		54%		50%		
			3 聞いたことがない	3	聞いたことがない	274		74	348	36%		18%		30%		
		9 子育てサロン活動の協力・支援について	1 サポーターとして協力	1	サポーターとして協力	10			10	5%				5%		
			2 ボランティアとして協力	2	ボランティアとして協力	32			32	16%				16%		
3 協力困難			3	協力困難	152			152	78%				78%			
5 子どもを預かるとした場合、その場所は		1 1か所/市内	1	1か所/市内			3	3			2%		2%			
		2 3か所/市内	2	3か所/市内			65	65			44%		44%			
		3 自治会単位	3	自治会単位			40	40			27%		27%			
		4 保育施設	4	保育施設			40	40			27%		27%			
6 子どもを預かるとした場合、預かる時間帯は		1 4回/月	1	4回/月			208	208			84%		84%			
		2 週5日程度	2	週5日程度			29	29			12%		12%			
		3 週7日	3	週7日			11	11			4%		4%			
7 子どもを預かるとした場合、1回当たりの時間は		1 1.5時間/回	1	1.5時間/回			192	192			74%		74%			
	2 4時間/回	2	4時間/回			58	58			22%		22%				
	3 6時間/回	3	6時間/回			9	9			3%		3%				
こども食堂	10 子ども食堂の活動内容は	1 知っている	1	知っている	334	51	150	535	31%	31%	36%		32%			
		2 詳細は不明	2	詳細は不明	616	104	214	934	57%	63%	52%		56%			
		3 分からない	3	分からない	125	11	49	185	12%	7%	12%		11%			
	11 子ども食堂の活動について、協力・支援は	1 食材提供に協力	1	食材提供に協力	77	5	36	118	30%	11%	22%		26%			
		2 スタッフとして協力	2	スタッフとして協力	20	7	17	44	8%	16%	10%		10%			
		3 詳細を知りたい	3	詳細を知りたい	156	32	109	297	62%	73%	67%		65%			
地域活動支援	12 フードパントリーの活動内容は	1 知っている	1	知っている	283	41	164	128	616	23%	25%	40%	55%	30%		
		2 詳細は不明	2	詳細は不明	581	71	131	82	865	48%	43%	32%	35%	43%		
		3 分からない	3	分からない	351	54	115	21	541	29%	33%	28%	9%	27%		
	13 フードパントリーの活動について、協力・支援は	1 食材提供に協力	1	食材提供に協力	149	25	123	50	347	72%	74%	85%	45%	70%		
		2 配布活動に協力	2	配布活動に協力	38	7	14	52	111	18%	21%	10%	47%	22%		
		3 新たな活動に参入	3	新たな活動に参入	19	2	7	8	36	9%	6%	5%	7%	7%		

区分	項目	問No	細別	No	摘要	回答数				回答率				備考		
						自治会	子ども施設		民児	合計	自治会	子ども施設			民児	合計
							学童	保育園				学童	保育園			
地域活動支援	睦大学	14	睦大学通学のため、現状の交通手段は	1	自家用車	314			92	406	80%			65%	76%	
				2	福祉バス	58			40	98	15%			28%	18%	
				3	知人の車に同乗	19			9	28	5%			6%	5%	
		15	現況の通学に対し、代替すべき交通手段は	1	乗合タクシー	100			53	153	26%			34%	28%	
				2	マイクロバスに変更	117			46	163	31%			29%	30%	
				3	地域住民による運行	44			12	56	12%			8%	10%	
				4	現状のまま	119			47	166	31%			30%	31%	
		16	受講について、テレビ会議システムの活用は	1	現状の対面が妥当	198			97	295	48%			60%	51%	
				2	教室によっては可能	147			44	191	36%			27%	33%	
				3	システム活用に賛成	66			22	88	16%			13%	15%	
		17	テレビ会議システムを設置する場合、場所は	1	各地域の集会所	329			133	462	82%			80%	81%	
				2	北部、中部、南部に各1	73			34	107	18%			20%	19%	
	生活困窮	9	困窮なく生活できるよう支援するため、問題解決の方法は	1	相談先を知っている				66	66				62%	62%	
				2	相談先不明				13	13				12%	12%	
				3	相談を受けていない				27	27				25%	25%	
	民生委員との連携	1	市民の生活状態を適切に把握するため、現況の市民福祉センターに期待することは	1	施設面の改善				5	5				13%	13%	
				2	備品の拡充				1	1				3%	3%	
				3	交通の是正				0	0				0%	0%	
				4	相談体制				2	2				5%	5%	
				5	情報提供				16	16				40%	40%	
				6	体制の改善				10	10				25%	25%	
				7	人的資源				6	6				15%	15%	
		2	助言その他の援助を行うため、現況の市民福祉センターに期待することは	1	施設の改善				2	2				5%	5%	
				2	備品の拡充				0	0				0%	0%	
				3	交通の是正				3	3				8%	8%	
				4	相談ごと				15	15				38%	38%	
				5	情報提供				5	5				13%	13%	
				6	体制の改善				7	7				18%	18%	
7				人的資源の現況				7	7				18%	18%		
3		市民に必要な情報の提供や援助等を行うため、現況の市民福祉センターに期待することは	1	施設の改善				3	3				6%	6%		
			2	備品の拡充				0	0				0%	0%		
			3	交通の是正				1	1				2%	2%		
			4	相談ごと				3	3				6%	6%		
			5	情報提供				28	28				60%	60%		
			6	体制の改善				7	7				15%	15%		
			7	人的資源の現況				5	5				11%	11%		
4		市民の福祉増進を図るための活動を行うため、現況の市民福祉センターに期待することは	1	施設の改善				3	3				8%	8%		
			2	備品の拡充				0	0				0%	0%		
			3	交通の是正				4	4				11%	11%		
			4	相談ごと				3	3				8%	8%		
			5	情報提供				6	6				16%	16%		
			6	体制の改善				17	17				46%	46%		
			7	人的資源の現況				4	4				11%	11%		
相談体制	18	安心して生活できるため、必要な相談内容は	1	健康・介護	777			161	938	70%			77%	71%		
			2	家庭・地域のトラブル	294			42	336	27%			20%	26%		
			3	お金のトラブル	35			7	42	3%			3%	3%		
	8	安心して生活できるため、子どもに対する必要な相談内容は	1	子育て		66	183		249		42%	50%		48%		
			2	子育て費用		65	140		205		41%	38%		39%		
			3	家庭・地域のトラブル		21	22		43		13%	6%		8%		
			4	行政手続き		5	22		27		3%	6%		5%		
	19	安心して生活できるため、必要とする法曹者による相談回数	1	1回	64			14	78	6%			7%	6%		
			2	同一人による複数回	871			170	1041	80%			85%	81%		
			3	有料で継続的	153			15	168	14%			8%	13%		
	20	安心して生活できるため、必要とする法曹者による相談場所は	1	市民福祉センター	358			60	418	33%			29%	32%		
			2	上記以外の場所	726			147	873	67%			71%	68%		

# 課題と対策の方向性について

## I 趣旨

環境厚生常任委員会は、子ども、高齢者、障がい者だけでなく、全ての市民が安心して生活できるよう、共に暮らし、共に生活をする地域社会をめざし、市民全体の交流の場としての機能を担保するため、子ども・子育て支援、ボランティア活動も含めた地域活動支援及び相談体制に着目、「総合福祉センター(仮称)」と題した調査研究を行っています。(図-1 参照)

本書は、滝沢市議会の現状と将来の状態を整理したツールである議会プロフィールのうち、現況で不十分であると認識する現在の姿、つまり、市民の意向の吸収や政策ニーズの情報収集を行い、政策提言へつなげるべき課題や方向性を抽出することを趣旨とした政策討論会の資料と位置付けたものです。

なお、滝沢市議会基本条例第11条で定めた政策討論会とは、市政に関する重要な政策及び課題に対し、共通認識及び合意形成を図り、政策立案及び政策提言を推進するため市民を対象として開催するものです。

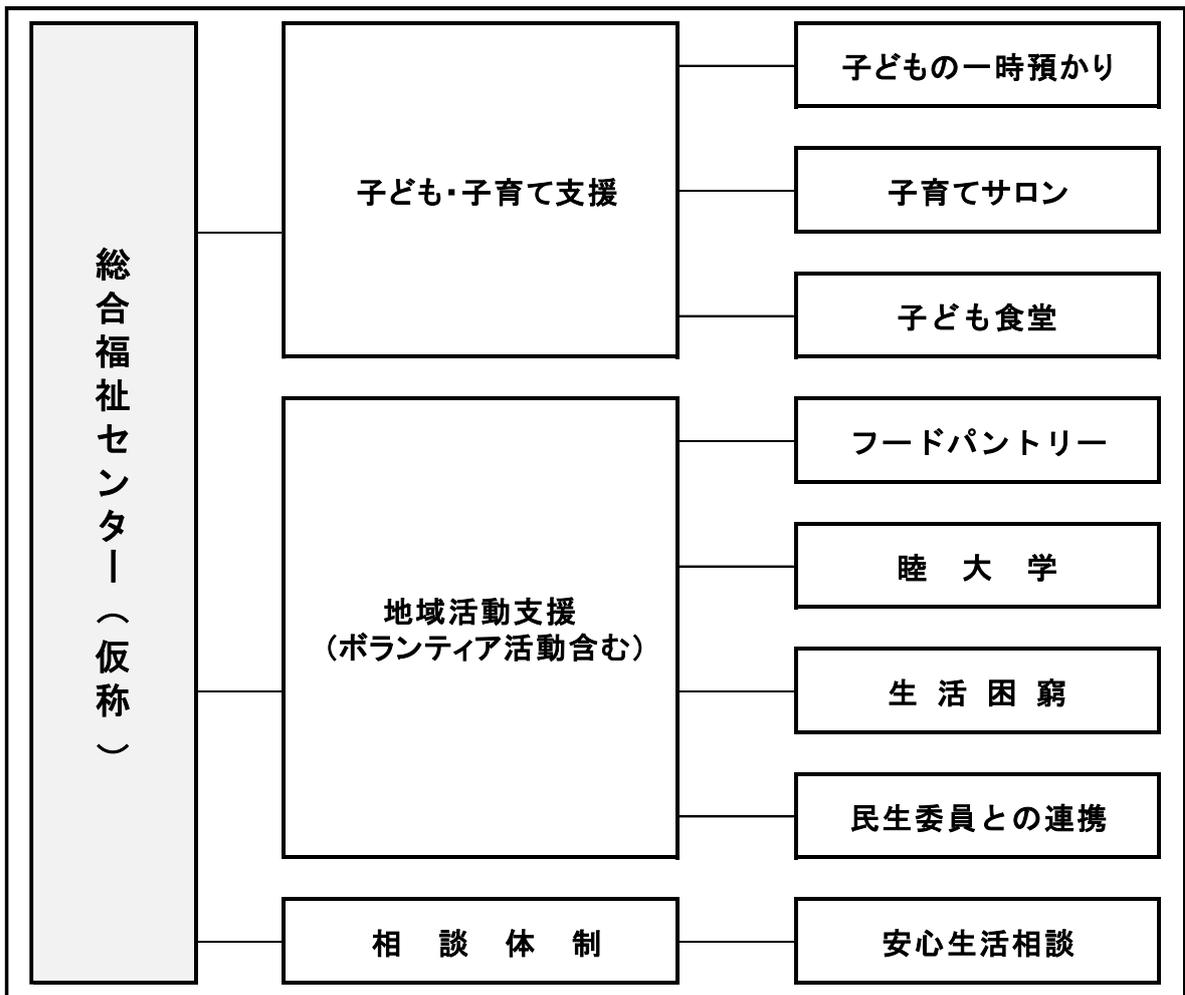


図-1 「総合福祉センター(仮称)」で着目した項目

## Ⅱ 着目した項目ごとの考察等

本章では、アンケート調査により把握した市民の意向（自治会、民生委員・児童委員、保育施設、放課後児童クラブ）を踏まえ、アンケート調査結果の概要、本委員会の考察・課題の抽出・対策の方向性について、それぞれ提示します。

### 1. 子ども・子育て支援 ⇒ 子どもの一時預かり

一時預かりとは、保護者が出産、病気、冠婚葬祭、通院、習い事、買い物、美容院及び育児による心理的・身体的負担等の様々な理由により、一時的に家庭で子どもの保育が困難になった場合に、教育・保育施設やその他の場所で一時的に短時間、子どもを預かるものです。

#### ①アンケート調査結果等

- ・小学生以下の子どもがいる、又は同居している世帯に対し、教育・保育施設、放課後児童クラブ等の利用の有無は、利用していない方が **67%** です。
- ・預けたいと思う人は **53%** で、預けたいと思う施設は、親族が **87%**、ファミリーサポートセンターは **6%** です。
- ・子どもを預けたいと思う時間帯は平日・日中が **48%** です。
- ・地域の方が地域の子どもを預かる場合、公民館等で、地域住民が共同で預かる方法が **65%** です。また、子どもを預かる時間帯は平日・16時迄が **51%**、4時間以内が **47%** です。

#### ②考察・課題の抽出・対策の方向性

- ・保護者が子どもの一時預け先を考える場合、身近なところに預けたいと考えていることが分かります。ファミリーサポートセンターは、利用の前に登録が必要なこともあり、選択肢になりづらいものとなっていると考えられます。
- ・地域の子どもを公民館等で預かる方法は、預ける側と預かる側の希望する曜日や時間帯が合致しているものと考えられ、また、一人で子どもの命を預かるという預かる側の不安の軽減にもつながることから、他自治体で実施している先進的な取組事例を調査研究することが必要と考えます。

### 2. 子ども・子育て支援 ⇒ 子育てサロン

子育てサロンは、子育てをしている保護者やその子どもが同じような仲間と交流できる憩いの場です。

本市では、自由に子どもを遊ばせながら、ほかの保護者の方とおしゃべりや情報交換、地域の子育てサロンサポーターとの会話や悩み相談ができる「子育てサロンチャチャチャ」（市社会福祉協議会主催）を南部地区で月2回、中部地区と北部地区で月1回開催しています。

### ①アンケート調査結果等

- ・子育てサロンの活動内容について、知っている方が **20%**、聞いたことはあるが詳細はわからない方が **50%** です。
- ・子育てサロンの活動に協力が困難な方が **78%** です。

### ②考察・課題の抽出・対策の方向性

- ・本事業は、子育てに関する情報収集、ほかの保護者やサロンサポーターとの交流による子育ての息抜きにつながる事業であります。開催日数が少なく、また、平日日中の開催のため、就労している保護者には参加が難しい現状になっていると考えられます。
- ・認知度が低いことから、周知活動に取り組むことが重要と考えます。
- ・子育てサロンとファミリーサポートセンターについて、事業を実施する市社会福祉協議会に両事業の成り立ちを確認する必要があります。

## 3. 子ども・子育て支援 ⇒ 子ども食堂

子ども食堂は、子どもが一人でも行くことのできる無料又は低額の食堂だけではなく、子どもやその保護者、地域住民に対し、レシピ作りから調理、さらには宿題や遊びながら、みんなで楽しく交流を深める居場所を届けることを目的としたものです。

本市ではチャグっこ食堂、子ども食堂モグモグ、フリースペースたきざわスポラの3か所で運営されています。

### ①アンケート調査結果等

- ・子ども食堂の活動内容について、知っている方が **32%**、聞いたことはあるが詳細はわからない方は **56%** です。
- ・子ども食堂の活動について協力・支援する観点で、食材提供に協力する方は **26%**、詳細内容を確認したい方は **65%** です。

### ②考察・課題の抽出・対策の方向性

- ・活動内容の詳細が認知されていないことから、活動の周知が必要と考えます。子ども食堂の成り立ちである「貧困世帯の子ども」へ食事提供するというイメージが「地域住民」へと変わった現在においても依然として残っていることが参加が広まらない要因であると想定されます。
- ・また、開催場所が市内3か所のみと地域格差があることから、多くの市民が参加できるよう、今後さまざまな地域に活動が広がるよう運営団体の活動支援を検討する必要があると考えます。
- ・活動への協力、支援に関しては、寄付の窓口（受付時期、場所、時間等）が分からないとの意見があることから、さらなる周知が必要と考えます。

#### **4. 地域活動支援 ⇒ フードパントリー**

フードパントリーは、経済的困難を抱える人たちに食材を無料配布する活動支援を目的とするとともに、食品ロスの削減にも貢献できる活動です。

それに対し、緊急食料支援システムの一つであるフードバンクとは、個人や企業から寄付された食料をフードパントリーや福祉団体などに提供する仲介組織であり、本市ではNPO法人フードバンク岩手が運営、市社会福祉協議会との連携で市内の相談受付や配布を実施しています。

なお、フードバンクポストについては、市役所正面玄関前、ビッググループ滝沢及び滝沢ふるさと交流館に設置しています。

##### **①アンケート調査結果等**

- ・フードパントリーの活動内容について、知っている方は**30%**、聞いたことはあるが詳細はわからない方が**43%**です。
- ・フードパントリーの活動について協力・支援する観点で、食材提供に協力したい方は**70%**、配布活動に協力したい方は**22%**です。

##### **②考察・課題の抽出・対策の方向性**

- ・自由記載の内容より、フードパントリーと別の取組（フードバンク、コミュニティ・フリッジ、子ども食堂等）を混同して捉えている市民が多くいることから、活動の周知に取り組み、フードパントリー活動に対して適切な理解を持った協力者を増やす必要があると考えます。
- ・食材寄付受付の柔軟な対応を求める意見もあり、企業や行政の協力や受付場所を増やす検討をする必要があると考えます。

#### **5. 地域活動支援 ⇒ 睦大学**

市市民福祉センターが開設する睦大学は、楽しく学習して元気にいきいき暮らすため、学習を通して仲間の輪を広げ、そして学習の成果を社会に生かすこと等を目的とし、年6回の教養講座（健康、音楽、生活等について、滝沢ふるさと交流館で午前の2時間程度）や、民謡やペン習字など28の趣味の教室（毎週月・水・金、午前の2時間程度）を開催しています。

本市は、誰でも利用可能な福祉バスを3路線で運行しており、1号車は「春子谷地湿原口前」から市役所まで約1時間20分、2号車は「運転免許センター」から市役所まで約1時間30分、3号車は「柳沢コミセン前」から市役所まで約1時間30分です。料金は、中学生以上200円、睦大学の開催に合わせて毎週月・金曜日で1日1往復運行しています。

また、市役所で乗り換えをすることで、滝沢ふるさと交流館や市多目的研修センターへ行くことができます。

### ①アンケート調査結果等

- ・ 睦大学通学のための現状の交通手段について、福祉バス利用者は **18%**、自家用車利用が **76%** です。
- ・ 福祉バスの改善策や代替交通手段について、現況の運行が適正と考えるが **31%** に対し、マイクロバスに車種変更が **30%**、乗合タクシーが **28%** です。
- ・ 自宅近くで趣味の教室を開催するため、テレビ会議システムを活用した趣味の教室開催について、現状の対面方式が妥当と考える方が **51%**、教室の種類によってはテレビ会議も可能と考える方が **33%** です。
- ・ テレビ会議システムを活用して趣味の教室を開催する場合、適切と考える場所について、各地域の集会所が **81%** です。

### ②考察・課題の抽出・対策の方向性

- ・ 睦大学の学生は自家用車利用が多い現状を考えると、免許返納などの諸要因により自家用車利用が困難な状況になった場合、睦大学の学生数がさらに減少し、睦大学の目的である楽しく学習して元気にいきいき暮らすこと等の具現化が困難になると想定されます。その対策として、本常任委員会では、以下に示す事項について検討することが重要と考えます。

ア 民謡やペン習字など28の趣味の教室に参加しやすい環境づくりの一つの手法として、現況の福祉バスに代わり、スマートフォンアプリを活用したAIオンデマンド型の本市、地域自治会及び旅客運送事業者等による協働体制で運行するライドシェア

イ 趣味の教室の開催場所について、テレビ会議システムやクラウドコンピューティングを使用したWeb会議サービス等を活用し、各地域の集会所などによる分散開催

## 6. 地域活動支援 ⇒ 生活困窮

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されました。この制度は、これまでの制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の段階の生活困窮者等に対し、相談や支援などを実施することで、問題解決を図ることを目的としています。

さらに、生活保護を受給していないものの、現に経済的に困窮している方に対し、相談窓口において個々の状況に合わせた個別の支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、課題の解決を図るお手伝いをしています。

### ①アンケート調査結果等

- ・ 生活困窮に関する問題解決のための相談先を知っている民生委員・児童委員は **62%** です。

## ②考察・課題の抽出・対策の方向性

- ・相談先について、本市では委託先の市社会福祉協議会が窓口を行っていますが、住居支援活動、就職活動、家計改善などに対し、分野別の専門的知見を有する相談員が継続的に相談支援する体制構築が重要と考えます。
- ・相談者が気軽に相談できる体制構築のため、面談による方法以外にオンラインや電話による方法、地域の顔見知り窓口になる方法、さらには窓口に関する広報媒体や広報回数などの改善などを検討することも必要と考えます。

## 7. 地域活動支援 ⇒ 民生委員・児童委員との連携

児童福祉法第16条第2項に基づき児童委員を兼ねるとされている民生委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、そして社会福祉の増進に努める社会奉仕者で、関連法規に準拠し、以下に示す職務を担当します。

- ・住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと
- ・援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと
- ・援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと
- ・社会福祉を目的とする事業を営む者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること

### ①アンケート調査結果等

民生委員・児童委員を対象とした設問において、

- ・市民の生活状態を適切に把握するため、現況の市市民福祉センターに期待することは、情報提供が **40%** です。
- ・助言その他の援助を行うため、現況の市市民福祉センターに期待することは、助言やその他の援助に関する相談に関することが **38%** です。
- ・市民に必要な情報の提供や援助等を行うため、現況の市市民福祉センターに期待することは、情報提供が **60%** です。
- ・市民の福祉増進を図るための活動を行うため、現況の市市民福祉センターに期待することは、体制の改善が **46%** です。

## ②考察・課題の抽出・対策の方向性

- ・民生委員・児童委員の欠員が増えることは、感染症流行時や災害時の支援体制が脆弱になる恐れがあります。この課題に対しては、民生委員・児童委員の活動について、市民や関係機関の理解を高める支援や体制構築が重要と考え、以下に示す事項が重要と考えます。

ア 民生委員・児童委員にタブレットを配付、オンラインによる活動に取り組める環境づくり

- イ 地域福祉に携わる民生委員・児童委員の活動の魅力・重要性を地域住民に発信し、周知する広報活動
- ウ 民生委員・児童委員に過度な負担が集中しないように、自治会が積極的に後方支援活動する体制構築
- エ 民生委員・児童委員からの相談に対応する専門的知見者の配置

## **8. 相談体制 ⇒ 安心生活相談**

市社会福祉協議会は、安心して生活できる地域をつくるため、市民からの相談に的確に対応できる以下に示すような各種相談所を市からの委託により開設しています。

- ・くらしの相談所  
相談員（民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員）が、日常生活上の悩みや心配ごとなどを対象とし、毎月第2・第4火曜日（2時間程度）、市市民福祉センターで行っています。
- ・法律相談  
相談員（弁護士）が、財産問題、債務問題、離婚問題、その他生活上のトラブルなどを対象とし、毎月第1・第3火曜日（2時間程度）、市市民福祉センターで行っています。
- ・相続・登記相談  
相談員（司法書士）が、相続・登記に関する問題などを対象とし、毎月第2木曜日（4時間程度）、市市民福祉センターで行っています。

### **①アンケート調査結果等**

- ・安心して生活するため、特に必要と考える相談内容は、健康、介護等に関する相談が **71%** です。
- ・弁護士や司法書士等による無料相談の回数等については、同じ弁護士等による複数回の無料相談が **81%** です。
- ・弁護士や司法書士等による無料相談を実施する際に適切と考える場所は、現況の市市民福祉センターの1か所に対応が **32%**、現況以外の場所（北部、中部、南部に各1か所）に対応が **68%** です。
- ・子どもに関する事で、特に必要と考える相談は、教育関係など子育て費用に関する事が **39%**、子育て関係に関する事が **48%** です。

### **②考察・課題の抽出・対策の方向性**

- ・心の健康相談として、不眠、心の悩み・病気、酒害等の相談対応が重要と考えますが、精神科医師が年6回実施している現状に対し、相談の継続性や専門的ケアへのアクセス等についてさらなる対応の検討が必要と考えます。
- ・現状の法律相談、相続・登記相談などについて、継続的相談が必要な方に継続的相談が可能な方法を提示することも必要と考えます。また、オンラインで相

談が行えるよう、資機材の無料貸し出しも含めた対応方法を模索することも必要と考えます。

- 相談の内容、専門性に関わらず、気軽に相談できる場を提供することも必要と考えます。